

## 令和6年度第4回薬学実務実習ガイドライン改訂WG会議議事録（確定）

日 時 : 令和6年10月10日（木）10:00~12:05  
形 式 : Web会議（Zoom）  
場 所 : 日本薬学会長井記念館 薬学教育協議会事務局（ホスト会場）  
出席者 : 別記1  
配布資料 : 別記2

開催に先立ち、鈴木委員長から今回の議事進行については、前回の意見交換を踏まえ、文部科学省と厚生労働省より、追加実習についての意味、意義やニーズについて資料の提示があること、前回に引き続き意見交換を進めることの説明があった。

### 1. 文部科学省提示資料の説明（資料1-1）

文部科学省より資料1-1が、8週間程度の追加実習に関連して、ガイドラインに提言する前にさまざまな会議体において行なわれた意見交換の内容をまとめた資料であるとの説明があった。

令和2年9月の日本学術会議薬学委員会での議論、令和3年6月の厚生労働省 薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会とりまとめ、令和4年8月の文部科学省 6年制課程における薬学教育の質保証に関するとりまとめ、令和5年7月の日本病院団体協議会と日本病院薬剤師会からの病院薬剤師確保に係る要望書等において、実務実習の内容と質の充実と期間の延長について検討すべきであるとの意見が述べられているとの説明があった。

また、令和7年度の文部科学省の概算要求において、大学における医療人養成の在り方に関する調査研究で、薬学部の臨床における実務実習の改善・充実に関する調査研究〔新規〕（令和7年度～令和9年度）を計画しており、そこで、追加実習のプログラムの作成と展開等を議論していただくよう計画しているとの説明があった。

### 2. 厚生労働省提示資料の説明（資料1-2）

厚生労働省より資料1-2に基づき、薬剤師を巡る位置づけや変化について説明がなされた。

2006年からの薬学教育6年制の導入後、主なものとして2015年の患者のための薬局ビジョンの策定が行なわれ、対物業務から対人業務への方向性が示された。また、2016年10月からの健康サポート薬局の届出開始、2019年の薬機法の改正による認定薬局制度の導入、服薬状況のフォローアップの義務化等により、地域包括ケアシステムにおける薬剤師の役割が大きく期待されるに至っている。令和においては、コロナ禍の特例でオンライン診療と服薬指導、調剤の外部委託や薬局薬剤師DXの対応等が行なわれ、地域における医療提供体制の強化やデジタル技術の活用が求められている状況となっているとの説明があった。

また、薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会では、実習内容の質の充実や実施期間について現在の状況の検証を行ない、臨床での実習の充実に向けて検討すべきであるとの提言が纏められているとの説明があった。この他、第23回新薬剤師養成問題懇談会（令和6年2月5日開催）では、実務実習の現状と問題点、実務実習の充実と延長について意見交換が行なわれたことが紹介された。

### 3. 追加の実習について（資料2）

鈴木委員長より資料2は、今まで本WGの席上において提示いただいたご意見を踏まえ、論点を整理してまとめた資料であるとの説明があった。

#### （1）薬学教育の現状

薬学部薬学科の卒業生の進路は他の医療系学部と比較すると多様であり、薬局・病院だけでなく、医薬品・

化学関連企業や衛生行政・大学等様々な領域に涉っている。また、薬学教育協議会で取ったアンケートでは、実務実習の終了後、すでに工夫した実習を行っているところがある。これらのこと等を踏まえて、議論を進めていきたいと考えていると鈴木委員長が発言した。

## (2) 対応方針

### ①名称について

鈴木委員長より、実務実習の 22 週にプラスして行う追加の実習について、名称を付して議論を進めたら良いのではないかと提案があった。

各委員から活発な意見交換が行なわれたが、結論は得られず、鈴木委員長から今後も引き続き議論する旨の発言があった。

### ②目的について

将来学生が進む進路に必要なだと考える能力の修得や、自らに必要な能力の向上を図るための選択制の実習との提案があった。

幾つかの選択制のコースとして、病院・薬局での実習や製薬企業、行政、PMDA 等での実習等が事例として考えられるとの説明があった。また、卒前のカリキュラムであるので、「実習」という名称にすることが確認された。今後、実施している大学の実施例を確認することとなった。

### ③時期・期間について

鈴木委員長から、期間に関しては、ガイドラインでは「8 週間程度実習できることを目指して」となっていることが改めて説明された。実施期間・時期について、この場で議論したい旨発言があった。

各委員から、実施時期について、フェーズ I との関係、22 週の実務実習の実施時期との関係、医療現場以外での追加実習の実施時期などについて意見が出された。その他、受け入れる医療施設の環境整備、指導体制の整備等の必要性についての意見が出される等、活発な意見交換が行なわれた。次回以降の会議で引き続き議論することとなった。

## 4. その他

追加の実習に関する対応方針（案）（資料 2）は、本日の意見を踏まえ修正することとなった。

※次回第 5 回は、11 月 7 日（木）10：00～12：00 予定 Zoom 形式

第 6 回は、12 月 11 日（水）13：00～15：00 予定対面と Zoom によるハイブリット形式

会議内容の進捗により、年度内に第 7 回以降の会議開催を調整する場合がありますのでご注意ください。

## 別記1

## 第5回薬学実務実習ガイドライン改訂WG（11月07日開催）

構成委員		氏名(敬称略)	所 属	出 欠
連絡会議メンバー		石 井 伊都子 代理 松 久 哲 章	千葉大学医学部附属病院 薬剤部長 日本病院薬剤師会 事務局長	欠 代理出席
		太 田 茂	和歌山県立医科大学 薬学部長	Web
		鈴 木 匡	名古屋市立大学 特任教授	Web
		本 間 浩	一般社団法人薬学教育協議会 代表理事	Web
		小 黒 佳代子	公益社団法人日本薬剤師会 理事	Web
協 力 者		大 津 史 子	名城大学薬学部 教授	欠
		角 山 香 織	大阪医科薬科大学薬学部 専門教授	Web
		小佐野 博 史	帝京大学 名誉教授	Web
		富 岡 佳 久	東北大学大学院薬学研究科・薬学部 教授	Web
		永 田 泰 造	桜台薬局	Web
		平 田 收 正	一般社団法人薬学教育協議会 業務執行理事	Web
		真 野 泰 成	東京理科大学薬学部 教授	欠
地区調整機構	関 東	中 村 智 徳	慶應義塾大学薬学部 教授	Web
	東 海	八 重 徹 司	鈴鹿医療科学大学薬学部 教授	Web
	近 畿	橋 詰 勉	京都薬科大学 教授	Web
オブザーバー		文部科学省高等教育局医学教育課		Web
		厚生労働省医薬局総務課		Web

別記2 第5回 実務実習ガイドライン改訂ワーキンググループ会議 (2024.11.07)

<配付資料>

資料1 臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）に記載された「追加の実習」に関する対応方針（案）ver.2

資料2 追加の実習スケジュールの概要